

「千葉市下水道事業中長期経営計画（案）」パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、市民の衛生的な生活環境と都市生活を支える下水道サービスを将来にわたり安定して提供できるよう、「千葉市下水道事業中長期経営計画（案）」を作成しました。

つきましては、この案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 策定の趣旨

人口減少社会の到来や下水道施設の老朽化、地球温暖化による大雨の増加など、事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたって安定して下水道サービスを提供していくため、令和3年度から令和14年度までを計画期間とする千葉市下水道事業中長期経営計画を策定することとしました。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和3年1月8日（金）～2月7日（日）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html

イ 市内施設での閲覧および配布

下水道経営課（千葉市役所7階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市立図書館

3 意見の募集

(1) 募集期間

令和3年1月8日（金）～2月7日（日）

(2) 意見の提出方法

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 下水道経営課

イ FAX 043-245-5562

ウ 電子メール keiei.COM@city.chiba.lg.jp

エ 持参 下水道経営課（市役所7階）、各区役所の地域振興課

(3) 市民等への周知

ア ちば市政だより 令和3年1月号掲載

イ 市ホームページ 令和3年1月8日（金）公表

4 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和3年3月に市ホームページで公表する予定です。※住所、氏名等の個人情報は公表しません。

5 今後の予定

パブリックコメント手続の後、千葉市下水道事業経営委員会等を経て、令和3年3月に千葉市下水道事業中長期経営計画を策定し、市ホームページ等で公表予定です。

6 添付資料

千葉市下水道事業中長期経営計画（案）の概要版